

回 覧

平成28年9月
桜台自治会 生活環境部

ペットはマナーを守って飼いましょう。

フンやオシッコの始末は必ず行う。

フンだけではなく、悪臭の原因となるオシッコの始末も忘れず行い、その場所にも気を配りましょう。

フンの放置は、市原市条例で禁止されており、違反すると2万円の罰金となります。

散歩時はリードでつなぎ、目を配る。

犬をつながず歩かせると、他の歩行者や交通とのトラブルにもなります。必ずつないで目を配る事が散歩のルールです。

お庭などにつなぐロープは適正の長さに。

お庭で飼ってる犬のロープが長すぎて、敷地から出てしまうと、そこを通る人に迷惑を掛けてしまうかもしれません。

首輪やロープの確認を。

長い間使って古くなった首輪やロープは、知らず知らずのうちに切れやすくなっている事があります。

時々を確認して、早めの取り替えをしましょう。

